

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

海老名市長

市町村名 (市町村コード)	海老名市 (142158)	
地域名 (地域内農業集落名)	本郷 (上谷津・中谷津)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月1日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当該地区は市南部に位置し、都市的農業地域が広がる平野部で、市の中心的な水田地帯となっているが、小区画、一部不整形で、農作業道が未整備であったことから、農業を継続できる環境を整えるため、平成25年度から国の補助金を活用し、用排水施設や暗渠排水の整備を進め、現在は、農作業道の整備を行っている。

地域農業の課題として、担い手の高齢化・後継者不足に伴う労働力不足が挙げられる。また、労働力不足を補うための、大型農業機械の導入についても資金確保が困難となっている。

農地集積・集約化を進めるうえでの課題として、耕作地の分散、中央の排水路による耕作地の分断、既存貸し借りの存在が挙げられる。営農環境の課題としては、渇水期における取水量不足が挙げられる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

主要品目は水稻となっており、一部でトマト、キュウリが施設栽培されている。また、環境へ配慮した減農薬・減化学肥料による農法を取り入れている経営体もある。

現状、自作地が多く自家消費等により営農されているが、将来的には経営規模拡大を希望する生産者に農用地の集積・集約を進めるとともに、新たな担い手として、新規就農者を含め地域内外から多様な人材の受け入れを検討する。

担い手確保のため、集落営農組織化を検討する。

地産地消の推進など、都市農業の特性を活かした農業経営について検討する。

新規参入を促進するために中間管理機構を活用し、農地の集積・集約を図っていく。

渇水期においても十分に水量を確保するとともに、水資源を有効活用するためにスマート農業の導入を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	7.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	7.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域の農用地区域を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
経営規模拡大意向のある認定農業者や新規就農者を中心とした、営農意欲の高い担い手への農地集積、集約化を段階的に進める。また、新規就農者を含めた多様な経営体の参入を促進する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構への農地の貸し付けを推進するとともに、貸し手・借り手の要望を踏まえつつ、段階的に農地の集約化を進めていきます。また、農地中間管理事業の活用を促進するためにも、農地中間管理事業制度の周知もあわせて行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
国の補助金を活用しながら、農業生産基盤の整備を進める。 また、農業水利施設(揚水施設)の機能充実やスマート農業の導入による効率的な水資源の利用を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、JA、農業支援センターと連携し、地域事情を考慮しながら経営体の確保育成に努める。 また、新たな担い手の確保として、農福連携を推進する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域の必要に応じて、農作業委託の活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				